

美方町・村岡町・香住町

合併協議会だより

第11号

平成16年12月発行



▲松葉ガニ解禁日 初せり〈香住町〉(H16.11.6)

第18回合併協議会が11月11日、香住町国民宿舎ファミリーイン今子浦で開催されました。また、合併に伴う手続きについても掲載しています。

Contents

- 第18回合併協議会を開催 P 2
- 合併に伴う印鑑登録証や健康保険者証などの取り扱いについて P 2～3
- 美方町・村岡町・香住町合併協議会新町準備体制図 他 P 4

第18回合併協議会を開催

11月11日、香住町のファミリーイン今子浦で、第18回合併協議会が開催されました。

まず、美方町議会から選出された委員が変更されたことについて報告が行われました。また10月18日、廃置分合の申請が県に対して行われたことについても報告されました。その他、各種事務事業の取扱いのうち、指定金融機関等の指定について報告、説明が行われました。

報告事項

報告第32号

美方町・村岡町・香住町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程について

↓承認

新町の発足準備を円滑に行うため、合併協議会事務局規程の一部改正が行われました。これにより11月1日付で同事務局に新町準備室が設置されました。

(4ページに体制図を掲載)

◆ 指定金融機関等の現況と調整方針 ◆

現 況			具体的調整方針
美 方 町	村 岡 町	香 住 町	
該当なし	1. 指定金融機関 (株)但馬銀行 2. 指定代理金融機関 たじま農業協同組合 3. 収納代理金融機関 但馬信用金庫村岡支店 (株)みなと銀行香住支店 4. 収納代理郵便官署 村岡郵便局 福岡郵便局 射添郵便局 原郵便局	1. 指定金融機関 (株)但馬銀行 2. 指定代理金融機関 指定なし 3. 収納代理金融機関 (株)三井住友銀行豊岡支店 たじま農業協同組合 (株)みなと銀行香住支店 兵庫県信用漁業協同組合連合会 但馬信用金庫 4. 収納代理郵便官署 指定なし	1. 指定金融機関 (株)但馬銀行 2. 指定代理金融機関 指定なし (指定金融機関の支払い事務の一部を他の金融機関に取り扱わせることは事務処理上煩雑であり、事務の統一と効率化を図る上で妨げになるなど指定の必要性が認められないため) 3. 収納代理金融機関 新町に存在するすべての金融機関及び(株)三井住友銀行豊岡支店

合併に伴う印鑑登録証や健康保険者証などの取り扱いについて

香美町誕生により、住民の皆さんに関係が深い証明書等の取り扱いの変更の有無についてお知らせします。

町が発行している証明書等の取り扱い

件 名	該 当 者	手 続 き 等
印鑑登録証	印鑑登録者	現在お持ちの印鑑登録証は引き続き使用できます。
外国人登録証明書	外国人登録者	来庁の際にお申し出下されば、住所変更の記載をします。
住民基本台帳カード	カード所有者	来庁の際にカードをご持参いただき、住所変更の手続きをして下さい。
国民健康保険被保険者証 (国民健康保険証)	左記の被保険者証等の所有者	新しい被保険者証等は、3月末までにお届けします。
国民健康保険標準負担額減額認定証		
国民健康保険特定疾病療養受療証		
国民健康保険高齢受給者証		
国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証		

★指定金融機関制度とは

公金の収納及び支払に係る町の収納事務の効率的な運営と安全を図るため、現金の取り扱いに最も熟達している銀行等の金融機関を指定して事務を取り扱わせるものです。都道府県は義務づけられていますが、市町村では任意で指定できます。香美町になっても公金の収納事務及び支払い事務の効率と能率を図る必要があるため、指定金融機関等を指定しました。

◆ 香美町の場合 ◆

新町に存在するすべての金融機関及び(株)三井住友銀行豊岡支店(収納代理金融機関)

↓
(株)但馬銀行
(指定金融機関)

↓
香 美 町

根拠法令：
地方自治法235条第2項
地方自治法施行令168条

件名	該当者	手続き等
老人保健法医療受給者証	左記の受給者	新しい受給者証等は、3月末までにお届けします。
老人保健特定疾病療養受療証		
老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証		
老人医療費受給者証		
乳幼児医療費受給者証		
母子家庭等医療費受給者証		
障害者医療費受給者証	左記の被保険者証等の所有者	新しい被保険者証等は、3月末までにお届けします。
介護保険被保険者証		
標準負担額減額認定証		
社会福祉法人等利用者負担額減免確認証		
訪問介護利用者負担額減額認定証（法57）		



国・県が発行している証明書等の取り扱い

※関係機関については12月1日現在のものを掲載しています。

件名	該当者	関係機関	手続き等
旅券（パスポート）	旅券所持者	兵庫県旅券事務所 TEL 078 - 222 - 8700 兵庫県旅券事務所但馬空港窓口 TEL 0796 - 26 - 1511	住所変更の手続きは必要ありません。なお、旅券最終ページの「所持人記入欄」の住所は各自で訂正できます。ただし、他のページに書き込みすると旅券が無効となりますので、ご注意ください。
自動車運転免許証	所持者	香住警察署 TEL 0796 - 36 - 0110 浜坂警察署 TEL 0796 - 82 - 0110	原則として、住所変更は次の更新時に行ってください。ただし、都合等で必要な人は住所変更手続きを行います。
自動車検査証	使用者・所有者	軽自動車検査協会兵庫県事務所（姫路支所） TEL 0792 - 31 - 4101	住所変更の届出が必要となります。
		神戸運輸監理部姫路自動車検査登録事務所 TEL 0792 - 31 - 4800	住所変更の申請手続きが必要となります。
			住所変更の届出が必要となります。
不動産（土地・建物）登記簿の表示及び所有者等の住所	登記簿に記載されている人	神戸地方法務局豊岡支局 TEL 0796 - 22 - 2703 0796 - 23 - 0417 神戸地方法務局八鹿出張所 TEL 079 - 662 - 2767	住所変更の手続きは必要ありませんが、住所変更登記を必要とされる人は、変更登記の申出（非課税）をしていただくことになります。
会社・法人の本店又は主たる事務所修正及び代表者等の住所	旧町内に本店を置く会社・法人及び代表者等		住所変更の手続きは必要ありませんが、住所変更登記を必要とされる人は、変更登記の申出（非課税）をしていただくことになります。なお、本店又は、主たる事務所の変更は、法務局の方で順次行います。
国民年金被保険者及び国民年金・厚生年金の受給者の住所	左記の年金の被保険者及び受給者	兵庫社会保険事務局豊岡事務所 TEL 0796 - 22 - 3196	住所変更の手続きは必要ありません。ただし、当面、旧住所で各通知書が送付されます。
児童扶養手当証書 特別児童扶養手当証書	左記の手当受給者	豊岡健康福祉事務所生活福祉課 TEL 0796 - 26 - 3658	住所変更の手続きは必要ありません。
身体障害者手帳 療育手帳	左記の手帳所持者	美方健康福祉事務所 TEL 0796 - 92 - 1811	合併後、ご来庁の際に手帳をご持参いただき、住所変更の手続きをしてください。
公的個人認証サービス 電子証明書	左記の登録者	美方町役場住民課 TEL 0796 - 97 - 3375 村岡町役場住民課 TEL 0796 - 94 - 0321 香住町役場住民課 TEL 0796 - 36 - 1111	住所変更の手続きは必要ありません。

美方町・村岡町・香住町合併協議会新町準備体制図

町長会

助役会

新町準備室長

新町準備室次長

廃置分合申請書が知事へ提出されたことを受け、新町の発足準備を円滑に行うため「新町準備室」が11月1日に設置されました。
 なお、合併協議会事務局の業務と兼務することになります。

新町準備室
 庶務係長
 (次長兼務)

新町準備室
 財政係長

新町準備室
 行政係長

新町準備室
 事務事業調整係長

新町準備室
 電算センター係長

新町準備室
 庶務係員
 (主査)
 (主事)
 (事務補助職員)

新町準備室
 事務事業調整係員
 (主査)

★新町準備室の各業務担当★

職名	氏名	業務
室長	藤原 進之助	統括
次長兼庶務係長	岸本 典明	総合調整、事務組織、事務分掌担当
財政係長	穴田 康成	新町予算編成、過疎計画担当
電算センター係長	清水 幸信	電算センター、公共施設ネットワーク担当
行政係長	邊見 泰正	地域自治区、一部事務組合、選挙担当
事務事業調整係長	吉村 松雄	事務事業調整・例規整備担当
事務事業調整係員(主査)	田尻 幸司	事務事業調整・例規整備担当
庶務係員(主査)	川戸 英明	庶務、合併移行準備担当
庶務係員(主事)	中村 貴志	広報、記録担当
庶務係事務補助職員	山本 純子	事務補助

(平成16年11月1日付)

合併協議会のご案内

○第19回合併協議会

日時 平成16年12月15日(水)
 午後1時30分～

場所 美方町総合センター

※都合により変更になることがあります。

ホームページをご覧ください!

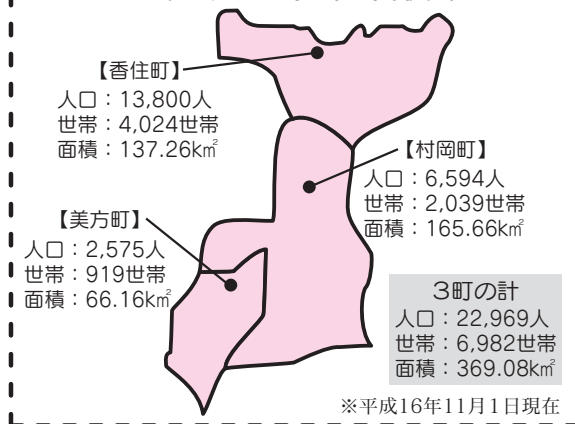


ホームページアドレス

<http://www.mmk3t-gappei.com/>

合併協議会では、ホームページで情報を公開しております。会議資料や会議録などを公開している他、合併に関するご意見・ご質問なども受付しています。また、新町誕生までのカウントダウンを始めましたので、ぜひ一度アクセスしてみてください。

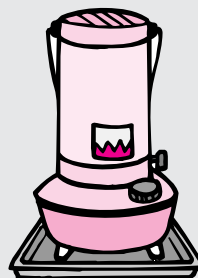
3町の人口・世帯・面積等



事務局の合併紀行

調印式、廃置分合の申請も終わり、合併協議会も新町への本格的な準備に向けて11月1日、新町準備室を設置しました。香美町発足まであと121日(12月1日現在)、ちやくちやくと準備を進めていきます。

また経過については広報やホームページを通じて報告しておりますので、是非ご覧ください。



【発行】 美方町・村岡町・香住町合併協議会
 【住所】 〒667-1368
 兵庫県美方郡村岡町入江711番地の2(村岡町射添会館内)
 電話 (0796)99-5050
 F A X (0796)95-0221
 E-mail mmk3t-gappei@fine.ocn.ne.jp
 URL <http://www.mmk3t-gappei.com/>